

北海道ニセコ高等学校の行動計画(グローバル・アグリハイスクール宣言)

全国の農業高校の行動計画		学校において平成30年度に重点化する取組及び具体的方策		
「5つの基本方針」	「10の行動計画」	行動計画の中で重点化する取組	目標達成期間	具体的方策
I グローバル教育で人材を育てる学校	①「生徒一人一人を一層成長させる」教育を行います。	(1)農業クラブ3大事業への積極的な取り組みを促す。 (2)個に応じたインターンシップの実施。 (3)資格取得の充実。	A	(1)各行事に向けた学習会の充実。 (2)2年生では農業実習と観光実習、3年生では各進路希望に合わせた実習先を選定する。 (3)農業技術検定3級、食品衛生責任者資格取得の推進。
	②「世界と日本をつなぐグローバル」教育を行います。	(1)マレーシアへの見学旅行。 (2)YTLホテルスクールとの交流事業。 (3)国際交流員との連携	A	(1)マレーシアでの農業分野・観光分野の視察学習の充実。 (2)見学旅行先、また帰国後、ニセコ高校でのホテルスクールとの交流会の充実。 (3)学校行事における関わりの充実。
II 地域社会・産業に寄与する学校	③「地域農業の生産を支える」教育を行います。	(1)地場産業を支える取り組み。 (2)地域に定着させる新しい農産物の開拓。	B	(1)地域農家、地域ホテルでのインターンシップを実施する。 (2)地域に提供する京野菜やアイスプラントの栽培を実践する。
	④「地域の農業関連産業に寄与する」教育を行います。	(1)有機栽培ワインブドウ農家での視察実習と農業実習。 (2)ニセコミルク工房への食材販売。	A	(1)年間2～4回の農業実習への参加と視察実習を行い、ニセコにおける有機果樹栽培を学ぶ。 (2)国内外の多くの観光客のニーズに応える農産物を提供する。
III 地球環境を守り創造する学校	⑤「地球環境を守り創造する」教育を行います。	(1)小樽開発局との連携協定による「環境に配慮した農地開発」の学習。 (2)エネルギー教育の充実。	B	(1)今年度は1年生を対象に2回の特別講義を実施する。農地開発の現場視察と、環境に配慮した農地開発についての講義を行う。 (2)町役場企画環境係と連携し、エネルギー教育の充実を図る。
	⑥「食農」教育を推進します。	(1)幼児センター、インターナショナルスクールとの食育交流・菜園交流。 (2)国際交流員との食文化交流。	A	(1)年間3～5回の実習を行う。播種・植え付け・収穫などを交流活動を行いながら実施する。 (2)中国・韓国・ヨーロッパからの国際交流員の方たちとの食文化交流を実施する。
IV 地域交流の拠点となる学校	⑦「地域資源を活用する」教育を行います。	(1)町花を活用したPJ活動の実施で地域との繋がりを深める。 (2)有島武郎と地域の農業の歴史について、さらに地域に根付く「相互扶助」の精神について学ぶ。	B	(1)町花ラベンダーを活用したPJ活動を実践する。 (2)ニセコにおける有島武郎の功績と今も受け継がれる「相互扶助」の精神を学ぶ。
	⑧「地域交流の拠点となる」教育を行います。	(1)⑥「食農」教育を中心に地域交流の場をつくる。 (2)地域おこし協力隊との連携。	A	(1)⑥「食農」教育を中心に生徒が参加型の食文化交流会を実施する。 (2)地域おこし協力隊と連携したPJ学習の展開。
V 地域防災を推進する学校	⑨「機関・団体と連携した」教育を行います。	(1)町役場、小樽開発局、農業改良普及センター、日本科学技術振興財団、ニセコミルク工房、地域農家、酪農学園大学、札幌国際大学、八紘学園などと連携した授業の実施。	A	(1)エネルギー教育、農地開発と地域環境、土壌分析、地域農家実習、大学視察、大学での農業実習体験など、特別授業で実施する。
	⑩「地域防災を推進する」教育を行います	(1)実習に関わる安全教育の徹底。 (2)実習中の災害への備え。 (3)Jアラートへの対応。	A	(1)実習服・帽子・長靴・軍手などの着用を徹底する。 (2)農場実習中の地震・原発事故への備えを徹底する。 (3)Jアラート発令時の備えを徹底する。